

平成 29 年度第 1 回京都市産業廃棄物 3 R 推進会議 摘録

1 日 時 平成 29 年 12 月 18 日 (月) 午後 1 時 00 分～午後 3 時 00 分

2 場 所 職員会館かもがわ 大多目的室

3 出席委員 石田委員, 小谷委員, 佐藤委員, 高岡委員, 高橋委員, 中川委員, 中澤委員, 長田委員, 矢野委員, 山口委員, 山田委員, 渡辺委員

※ 上記委員の他, 京都府環境部循環型社会推進課池田課長がオブザーバーとして出席。

4 議事内容

(1) 委員長及び副委員長の指名

資料 2 に基づいて事務局から説明があり, 出席委員の同意を得て, 高岡委員を委員長に, 石田委員を副委員長に選任した。

(2) 平成 28 年度会議でいただいた御意見

資料 3 に基づいて事務局から説明があり, 委員から特に発言はなかった。

(3) 平成 29 年度会議の予定

資料 4 に基づいて事務局から PCB について説明があった後, 次のような意見交換が行われた。

委員: 京都市では, どのような形で PCB の掘り起こし調査を実施しているのか。

事務局: 経済産業省が作成したリストに基づいてアンケートを実施し, 未回答の事業者には順次督促を行っている。来年度は, 安定器等の掘り起こし調査を実施する予定で, 京都市内の全事業所 (約 20,000 件) が対象となる。

委員: JESCO の各事業所での処分期間に違いがあるのは何故か。

事務局: 処理施設は住民との合意により建設されているため, 各施設で処分期間に違いがある。

委員: PCB はまだ出てくるのか。

事務局: 今後も出てくると考えられる。

委員: PCB 廃棄物は, 各処分場の期限が過ぎた後は基本的には処理できない。今後, 各地方自治体は, 処理期限までの適正処理に向けて, 対策を考えていかなければならない。

(4) 第 3 次京都市産業廃棄物処理指導計画の進捗状況

資料 5 に基づいて事務局から説明があった後, 次のような意見交換が行われた。

委員: 平成 27 年度の間見直し時の実績は出ているのか。

事務局: 平成 28 年度第 1 回 3 R 推進会議において報告している。実態調査を実施した結果, 発生量 (発生抑制率) は既に最終目標値を達成しており, 様々な議論があったものの, 中間見直しをせず取組を進めることとなった。

委員: 発生量 (発生抑制率) の目標が既に達成できているのであれば, なぜ達成できたのかの検証が必要ではないか。取組の成果なのか, あるいは景気が影響したのか, 達成

できた理由を明らかにしなければ、次のどのような取組を進めるべきか見えてこない。

事務局：平成25年度の産廃の発生量は214万2千tであり、最終目標値である239万2千tを下回っている。景気の動向はある程度影響していると考えられる。現計画の最終年度である平成32年度には東京オリンピックが開催されることから、これから景気変動していく可能性があるが、目標値を既に達成できている以上、この状況を維持していきたい。

委員：再生利用率は最終目標を達成できていないが、具体的な対策はあるか。

事務局：平成25年度の調査時において、平成20年度から再生利用率が低下した建設業については、事業者に対し、再生利用に係る報告書の適正な提出を求めるなど、取組を進めている。

また、上下水道局において、汚泥の焼却灰をセメント材料に再利用する取組が進められており、再生利用率に係る目標達成のため、引き続き、連携・調整を図っていきたい。

委員：京都府においても、下水汚泥のリサイクルについて検討を進めていると聞いている。

産業廃棄物の発生量に占める汚泥の割合は大きいので、今後の動向に注目していきたい。

委員：小中学生エコバスツアーの見学先は、排出事業者と処分事業者の組み合わせとなっているが、これは実際の処分先になっているのか。

事務局：施設見学に協力していただける排出事業者と処分事業者を組み合わせずツアーを組んでおり、実際の処分先とは一致していない。

委員：岡田山の撤去はあと何年かかるのか。

事務局：地元との協定では20年以内としている。平成26年度から本格的に撤去が実施されており、あと15～16年以内には撤去完了の見込みである。

委員：リサイクルしながら撤去するのか。

事務局：適正処理をして、処理物の大半はリサイクルをし、リサイクルできないものは最終処分している。

委員：廃プラなどを有価物として中国に流通させることが難しくなっているため、今後は国内で廃棄物として処分することになる。今後、産業廃棄物の最終処分量（埋立処分量）は増加していくと思われる。

(5) 今後の本市における産業廃棄物に係る施策の方向性について

資料6に基づいて事務局から説明があった後、次のような意見交換が行われた。

委員：秋にJESCO大阪を見学してきた。PCBを理解している人もそうでない人にも危機感をもってもらうために、適正処理に係る周知を徹底する必要がある。

委員：私の所属団体では、メールマガジンを定期配信しており、様々な情報提供を行っている。PCBの適正処理に関しても、京都市から依頼を受けて、本年6月に情報提供を行ったところである。PCBの適正処理については、事業者にとっても有益な情報

であり、今後も京都市の依頼があれば協力していくので、是非活用していただければ
と思っている。

(6) 次回会議の日程

次回は平成30年1月～2月頃の開催とし、改めて日程調整等を行うこととした。